

(議長)

休憩と閉じて、再開致します。

次に、小林議員の発言を許可致します。

小林議員。

「小林議員」

早速質問に入らせて頂きます。

1つ目です。学習用端末の修理と保守について伺います。小中学生に1人1台の学習用端末学習用端末が配布されまして、1年以上が経過しました。各自治体では初期不良や落下等の故障、事故等で修理費が年間数百万円に上る自治体もあると聞いています。

また、今後の端末の更新などにも、自治体や保護者に負担が生じる可能性もあります。児童生徒のIT学習に支障のないよう、今後の対応と江差町での現状を伺いたいと思います。

以下、3点お伺いします。故障台数、修理費等の数字をお知らせください。

2つ目に、明らかな故意による損傷で、保護者へ弁償を求めた自治体がありますけれども、責任は監督する教師側にあるとして、弁償をあきらめた市もあります。このようなケースの現場での対応は考えられているのでしょうか。

3点目です。物理的な故障の多さに学習機の狭さが指摘されております。各メーカー、簡易的に机を拡張するツールなども発売されておりますが、そういったことも含めて学習機の更新はお考えでしょうか。

(議長)

はい。教育長。

「教育長」

小林議員の1問目、学校用端末の修理、保守についてのご質問にお答えします。

塚本議員の答弁と重なる部分もございしますが、当町では、令和2年度に、町立小中学校の一人一台端末を整備致しました。ご質問の一点目、故障台数、修理費等の金額につきましては、初期不良はありませんでしたが、この間、起動プログラムのアクセスエラーが9台、電源不良が1台、落下による本体破損が4台、キーボード破損が3台、Wi-Fi環境接続不良が1台で、計18台の故障台数となっております。これらの修理費については、今後の支払予定も含め約45万円という状況であります。

次に、ご質問の二点目、明らかな故意による損傷への現場対応についてでございます。

教育委員会では、一人一台端末の本格運用にあたり、本年2月にタブレット端末の貸付要項と使用規程を施行致しました。追って6月には、この要項と規程をわかりやすく伝えるため、タブレット端末の利用ルールを作成して、町立小中学校の全児童生徒と保護者へ配付致しました。この要項規程の中で、タブレットの取扱いや修理等の費用負担に

ついて規定していますが、使用者の禁止行為としては、転貸や廃棄、故意に破損すること、学習活動以外の使用等を挙げております。タブレットなどが破損し、修理が必要となった場合の費用負担につきましては、やむを得ないと認められる過失の場合には、保護者の負担としませんが、故意または重大な過失による場合は、タブレットを原状復旧する費用をご負担頂くこととしております。

最後にご質問の三点目、学習機の更新についてです。学習機については、江中を除く全学校で平成28年度から4か年で新JIS規格のものに更新しておりますが、議員ご指摘のとおり、机の狭さも原因の一つなのでしょうが、タブレットの落下が最も多い破損要因となっております。こうした状況が少なからず発生していることから、本定例会におきまして、生徒用機の天板拡張器具とタブレット端末の保護ケースを整備するとともに、端末予備機を補充する補正予算を上程させて頂きました。教育委員会と致しましては、一人一台端末整備に伴うソフトの経費や端末更新時の費用などについて、継続的かつ十分な財政措置を行って頂くよう、引き続き国へ要望して参りながら、学校における質の高いICT環境づくりに努めて参りますので、ご理解願います。

**(議長)**

いいですか。小林議員。

**「小林議員」**

ありがとうございます。

次の質問に入ります。福祉タクシーチケットの利用拡充についてお伺いします。

重度の身体知的障がい者の方を対象に障害者福祉タクシー利用助成事業を実施して頂いていますが、伊達市では福祉タクシー利用助成チケットをタクシーだけではなく、介護の方が運転する自家用車へのガソリン及び軽油の支払いにも使用できる助成を行っています。

江差町でも同様の検討をして頂きたいと思いますが如何でしょうか。

**(議長)**

はい。町長。

**「町長」**

小林議員の2問目、福祉タクシーチケットの利用拡充に関するご質問にお答え致します。

江差町障害者等福祉タクシー利用助成事業につきましては、事業開始当初は、町内の医療機関への通院のみを対象としておりましたが、利用者等の利便性の向上を図るため、令和2年度から町外の医療機関への通院や町内の買い物等での利用も可能とし、更に令和3年度からは、1回当たりのチケット利用上限枚数を500円チケット2枚から5枚にするとともに、1人当たりの年間交付枚数を48枚から60枚に増やすなど、制度の拡充を図ってきたところであり、その効果もあってか利用者数も年々増加しています。

小林議員から、介護の方が運転する自家用車へのガソリン、軽油の支払いにも使用できるよう検討してもらいたいというご指摘でございますが、先程ご答弁申し上げたとおり、これまでも制度の充実を図り、障害者等の生活行動範囲の拡大と福祉の増進に寄与しているものと認識しておりますので、ご指摘については、今後の検討課題とさせて頂きたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

**(議長)**

以上で 小林議員の一般質問を終わります。